

# TPP 交渉経過に対するフード連合の対応について

2013 年 11 月 8 日

日本食品関連産業労働組合総連合会

## 1. 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉状況

政府は、2013 年 2 月 22 日の日米首脳会談後の「共同声明」を受けて、3 月 15 日、環太平洋経済連携協定（TPP）への交渉参加を表明した。そして、7 月のマレーシア会合、8 月のブルネイ会合に参加するとともに、10 月にインドネシアのバリ島で行なわれた首脳会合では、「包括的でバランスのとれた地域協定を年内に妥結に向けて協議を前進させる」との首脳声明を採択した。しかし、関税分野、知的財産権、環境など大半の交渉分野で交渉は難航しており、さらにオバマ大統領の欠席もあり、年内大筋合意は声明に明記されなかった。

この間、交渉に先駆けて署名した「秘密保持契約」で、交渉内容の情報が開示されないまま、アメリカの意向を受けて年内妥結に向けて密室の交渉が進んでいる。とりわけ、TPP 対策委員会（西川 TPP 対策委員長）は農林水産分野の重要 5 項目について、関税撤廃した場合の悪影響などを検証することを決めた。

衆・参農水委員会では「農産物の重要 5 品目などの聖域確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は脱退も辞さない」ことを決議している。にもかかわらず 10 月 21 日に始まった臨時国会予算委員会質疑で、安倍首相は「守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益による最善の道を追う。これが公約だ」として、重要項目の 586 品目の一部関税撤廃を検討することを容認する答弁をしている。

TPP 交渉が密室交渉のまま情報開示もなく、国民的な幅広い議論もないなか、仮に重要 5 項目の一部でも関税撤廃が行なわれるようなことがあれば、私たちの働く食品関連産業は大きな打撃を被ることになる。

以上のような状況を踏まえ、フード連合としての今後の対応について次の通り明らかにする。

## 2. 今後の TPP 交渉に対するフード連合の対応

今後の TPP 交渉の情報等を収集するとともに、下記の 4 つの対応の考え方を基本に、連合をはじめ関係産別・団体および政策顧問等と連携して求めていく。

- (1) 国民への適切な情報開示と国民的合意形成に向けた丁寧な議論を行ない、拙速な交渉の妥結は行わない。
- (2) 農産物の重要 5 項目のコメ、麦、砂糖、乳製品、牛肉・豚肉の関税撤廃は行なわない。
- (3) 農業や食品産業のみならず非関税障壁（知的財産・環境・政府調達・金融サービス・投資・労働・医療など）の様々な分野に影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、懸念される課題について適切な対策を行なう。
- (4) 万一、交渉で上記 3 つの項目が守られない場合には、交渉から脱退する。

以 上